

令和6年度第1回弥富市男女共同参画審議会 議事録概要

日時	令和6年10月28日（月） 午前9時30分から午前11時10分まで
場所	弥富市役所5階 理事者控室
議題	(1) 役員の選出について (2) 令和5年度実施状況について (3) ファミリーシップ宣誓制度について (4) その他
会議資料	資料1 弥富市男女共同参画審議会委員名簿 資料2 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 資料3 第2次弥富市男女共同参画プランの目標達成への進捗状況報告 資料4 弥富市における審議会等委員への女性登用状況について 資料4-1 地方自治法に基づく審議会等における登用状況（県内市町村） 資料5 弥富市ファミリーシップ宣誓制度の導入について 資料5-1 弥富市ファミリーシップ宣誓制度実施要綱（案） 資料5-2 弥富市ファミリーシップ宣誓制度利用の手引き（案） 資料5-3 弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に伴う対応可能な行政サービスについて
出席者	委員 鷺野 明美、鯖戸 善弘、井上 毅、荻野 剛弘、川口 悠子、佐藤 忠、鈴木 みどり、服部 桃枝、山田 友子、山本 千春 弥富市 安藤市長、村瀬副市長、伊藤総務部長、柴田市民生活部長、安井健康福祉部長、立石建設部長、渡邊教育部長、佐野議会事務局長、飯田児童課長 事務局 藤井市民協働課長、福田主査、浅井主事
欠席者	高山教育長

審議経過

発言者	内容（概要）
市長	<p>あいさつ <安藤市長あいさつ></p>
市長	<p>1. 役員の選出について(資料1) <委員→弥富市→事務局の順に自己紹介> <会長、職務代理者について推薦、指名により以下のとおり> 会長：鷺野 明美 委員 職務代理者：鯖戸 善弘 委員</p>
会長	<p><会長あいさつ></p>
職務代理者	<p><職務代理者あいさつ></p>
事務局	<p>これより弥富市男女共同参画審議会規則第3条第2項に基づき、議事進行を会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>本審議会では、毎年度担当課が、第2次弥富市男女共同参画プランに位置づけた取組の進捗状況や課題等を整理し、その結果について推進状況の確認及び報告をしていただき、委員の皆様からご意見を聴取するためのものでありますので、積極的かつ建設的なご発言をよろしくお願いいたします</p>
会長	<p>2. 令和5年度実施状況について(資料2、3、4、4-1)</p>
事務局	<p>それでは議題（2）「第2次弥富市男女共同参画プラン令和5年度実施状況ついて」を、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に沿って説明></p>
総務部長	<p>総務部における男女共同参画プランの進捗状況でございますが、日本各地で災害や風水害が頻発しており、防災に関しては従来の考え方から幅広い考え方が必要となっております。本市では平成28年度より防災ワークショップを各学区コミュニティ単位で開催しており、津波避難計画、災害時要支援者とテーマを選び令和4年度からは災害時避難所運営をテーマとして開催しております。テーマによって参加者が多少異なっておりますが、現在は自主防災会や自治会の代表者や女性の会、学校、保育所の多数の女性の方にもご参加いただいております。令和5年度の女性参加率を申し上げますと、男女全体で126名の参加があり、そのうち69名が女性参加者でありました。令和4年度からは16.5%増加し、54.8%の参加率となつ</p>

<p>教育部長</p>	<p>ております。今後も継続的に女性の参加を促し、幅広いご意見を防災に取り入れたいと考えております。</p> <p>教育委員会から、特に学校教育の関係の取り組みを2点報告させていただきます。1つ目に弥富市では道徳教育に大変力を入れており、その教育の中で考え議論する道徳を心掛け、互いに認め合い協力して行動ができる人材の育成のため人権教育を実践しており、今後も続けてまいります。</p> <p>2つ目に、今年度から導入した中学校の新制服についてでございます。これは多様性への対応を考慮し現状の制服へ追加するかたちで導入いたしました。これによりすべての生徒がパンツタイプの制服を選ぶことができるなど選択に幅が広がりました。</p> <p>今後も教育委員会においては、これらの取り組みに加え、夏休みの宿題における男女共同参画をテーマにしたポスター制作や生涯学習における青少年健全育成事業、図書館における図書企画展等の取り組みを推進してまいります。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>家庭生活における男女共同参画の推進として、家事・育児・介護等に参画するための学習や交流の場を提供しております。具体的施策・事業としまして、令和5年度にはパパママ教室を4回実施し、これから父親・母親になる男女に健康の保持や女性の保護に関する正しい知識の普及を図りました。平日働いている方が参加しやすいように、日曜日に2回開催しております。</p> <p>続きまして、仕事と子育て・介護の両立支援としまして、ワークライフバランスの大切さを啓発するとともに、核家族化や共働き家庭の増加等の社会状況の変化による多様なニーズの深掘りに対応した保育サービスや介護サービス等の充実を図りながら、家事・育児・介護等を男女がともに担う環境づくりの充実に努めております。</p> <p>また母子保健、親子の健康支援の推進としまして、安心して妊娠及び出産ができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めるため各種検診・相談等の補助券等の充実を図っております。これらの具体的施策・事業としまして、本市では市役所本庁舎3階に保健センター及び子育て世代包括支援センターを設置し、令和4年4月には児童課内に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実を図っております。また各地</p>

	<p>区・小学校区において子どもを安心して預けられる保育所や児童クラブのほか、子どもが安全に過ごせる児童館や乳幼児の子育て相談ができる子育て支援センターなど、子どもの居場所づくりと相談体制の整備に取り組んでおります。教育委員会を含めた子育て支援に係る関連部署の集約により、妊娠期から子育て期、学齢期の児童及びその保護者に対して切れ目のない一貫性のある相談及び支援体制の強化をしております。</p> <p>続きまして、生涯を通じた男女の健康づくり支援として、ライフステージに応じて変化する心身の問題やワークライフバランスを図るうえで男女が健康に対する理解を深め、生涯にわたり健康を保持できるよう健康管理と健康づくりの支援を行っております。具体的施策・事業としまして、男女がともに生涯にわたって健やかに暮らせるように健康に関する意識啓発や健康教室、健康相談、各種健康診査・検診を実施しております。令和4年度からは市役所3階の保健センターと1階の市民プラザを活用して、関係機関や連携協定を締結している企業の協力のもと健康セミナーを開催し、健康なまちづくりを推進しております。</p>
建設部長	<p>資料2の5ページ、上から2段目の“起業・創業に関する支援”につきまして、商工会と協力して起業・創業に関するセミナーを実施し、支援等に努めております。</p> <p>続きまして資料4の女性登用に関する部分で、28行目弥富市空家等対策協議会の委員の改選が昨週ありまして、以前は男性8名女性0名の0%の登用だったのが、令和6年10月17日から男性8名女性1名(名古屋法務局の方に依頼)となり登用率は11.1%となりました。</p>
市民生活部長	<p>男女共同参画につきましては、市民協働課が各課で進める施策等を取りまとめながら男女共同参画審議委員の皆様と一緒に第2次弥富市男女共同参画プランを令和3年3月に策定させていただきました。市民協働課では毎年男女共同参画セミナーを開催し、黎明高校の生徒や男性の方にもご参加をいただき、大変好評をいただいているのではないかと考えております。毎年テーマや企画を考えるところが難しいですが、今年度は本市の人権擁護委員の皆様との協力と愛知大学の学生の皆様のご協力も借りながら、12月8日にセミナーを開催すること</p>

	<p>となりました。LGBTQ+講演会 誰もが自分らしく輝ける社会へと として当事者やその保護者の方の体験談を伺うという企画 になります。またロビーでは人権擁護委員の相談ブースや啓発 物掲示コーナーを予定しております。市民の皆様にも男女共同 参画について学ぶ機会を増やし、固定的な性別役割分担意識 の解消や無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消 を進めていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ここまでの説明について、何かご意見やご質問はございま せんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>市の行事に私たち人権擁護委員も参加をさせていただきます 。無料相談にて相談員8名中4名が対応にあたります。相談 ブースは人に聞かれたくない人や同じ集落の人は嫌という人 を考慮して対応いたします。また10月18日に桜保育所で園 児とのふれあい会を行いました。全員にまもるくんやあゆみ ちゃんのぬいぐるみを配っていますが、男の子に男の人形を あげるのではなく、女の人形を欲しいという人もいますので、 そこを配慮して好きな方を取っていただくということをやっ ております。また10月29日午後に白鳥小学校で体験教室を 行います。これは2012年パラリンピックで入賞された加藤啓 太さんをお迎えして教室を開かせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>資料3の2ページ上から6段目、DV被害者の中で相談しな かった理由として「誰に相談してよいかわからなかった」と 回答した人の割合が12%だったということで、現在窓口にし らしを置いたり広報誌に掲載したりと周知をしているという ことですが、この点、もう少しどういったかたちで周知をし ているかということをお教えいただけたらと思います。ホーム ページを見せていただいたところ弥富市は非常に丁寧に相談 窓口等について掲載しているようですが、周知の仕方で工夫 していることがあればお願いできればと思います。</p>
<p>児童課長</p>	<p>DV対策についての周知方法につきましては、ホームページ はもちろん広報にも載せることもありますが、ウェブなどで 検索されておおむねどこに相談するかという情報を得た状態 で市児童課や県担当部局へ相談されることが多いです。</p>
<p>委員</p>	<p>弥富市には何でも相談所というところがありますが、DV相 談等はデリケートな問題のため、なかなか何でも相談員に相 談できる内容ではないと思います。以前ホームページに女性</p>

	<p>相談のページを作ってもらいましたが、利用率を教えてください。</p>
<p>児童課長</p>	<p>利用率までは把握しておりません。何件相談があったかという数字は担当課で把握しております。議会でご要望があってホームページを更新したという経緯がございますが、それ以降は若干増えたような印象はあります。</p>
<p>委員</p>	<p>人権擁護委員は名古屋法務局で平日 10 時から 10 時まで相談を受けております。SNS もやっております。津島の支局法務局では月・木曜日相談をやっております。</p>
<p>委員</p>	<p>パパママ教室を年 4 回開催されて日曜日に 2 回開催したということでしたが、日曜日に 2 回ではなく土曜日と日曜日にするとかもう一工夫してもよいのではと思いました。また、空家等対策協議会で女性の方が 1 名委員になられたという報告がありましたが、空き家も含めて農政や都市計画等に関しては女性がなかなかなくいくところと前から思っております。何年か前に比べると少しずつ増えいい方向に向いていると思いますので、これからも女性の方になっていただけるよう努力していただければと思います。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>パパママ教室については、担当の健康推進課ともより参加しやすいような日程・曜日調整等を考えていきたいと思います。</p>
<p>建設部長</p>	<p>農政や空き家対策の女性委員については、積極的に増やしていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>教育や保育、児童に関しては女性は増えても男性が少ないということも問題かと思えます。同等くらいで一緒に関わっていけるような体制が取れるともっとよくなるかなと思えます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>いじめ問題などについての会議はいじめ防止の関係で各所専門機関の方たちに集まっていただいて情報交換をいたします。警察や学校の校長先生なども参加してもらいます。こちらについては考えてまいります。またアレルギーについては食物アレルギー対応検討委員会というものがありますが、これは学校給食におけるアレルギー対策ということもやっております。そういったところから委員として管理栄養士や栄養教諭に参加してもらっているので、比較的女性が多くなっております。</p>

<p>児童課長</p>	<p>資料4の24と25が児童課の所管となります。子ども・子育て会議が登用率80%となっておりますが、この会議につきましては委員を各施設や団体の長の方をお願いしております。審議する内容が子育てに関する事ということで女性の意見を多く取り入れようということで積極的な登用を図っております。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3の1ページ目の2～3行目、学校生活の場における平等感を中学生に調査したところ50%であるが、社会全体について調査すると15.9%まで下がっているということを経験に感じました。弥富市は本当にたくさんの取り組みをしていることにとっても驚きました。社会に出ていくにつれてどんどん下がっていくというところで、取り組みを受け取る側の意識や元々持っているアンコンシャスバイアスに繋がって下がっていることは課題だと感じました。また相談できる内容の例示があると、取っ掛かりになり相談する人が増えるのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の中はどちらかというと社会一般よりも逆転現象で女性優位といいますか、生徒会長は今男の子ですが生徒会の中心をやる子たちは女性です。一方で、学校での相談場所としてスクールカウンセラーを3名配置して週4日は誰かカウンセラーがいる構図ですが、相談に来る子のほぼ100%が女の子です。相談内容で圧倒的に一番多いのは人間関係です。あとは進路をめぐる自分が十分かどうかという内容と家庭です。ごくわずかですが家庭内DVの中で苦労している子もいてそういう子の相談内容は深刻です。上手にカウンセラーの先生が話を聞いてくれるのでとても助かっています。それから図書室や保健室から話をよく聞くことができ、図書室の司書の方から聞くのが担任の先生から聞くよりもその生徒のことがよく伝わります。保健室で本音を出してくれる、保健室に行って心が安らげているという子が何人かいて、図書室は割と男の子が救われる場になっています。</p>
<p>委員</p>	<p>住みたいまちづくりに欠かせないのが女性の活躍です。弥富に住みたいと思ったときに女性がにこやかにコミュニケーションをとってみえたり古いしきたりに縛られたりせずに平等に生きることが町を選ぶ理由になるということから考えると、そのあたりが地域づくりの上でとても大事な視点だと思います。</p>

	<p>いました。</p> <p>2点目が、リクルートワークスというところが2040年には労働力が1,100万人減少社会というのが今年の早い時期に発表しましたが、センセーショナルなことで国のこれからの見通しの推移を分析しながらの資料です。そう考えると本当に女性の方の活躍なしには日本は動いていけないので、ひと昔前の“女性は補助的”という価値観を一掃しないと。今回自分が求めさせていただいた女性の管理職のデータで、明らかに女性が増えているということで、去年まで出ていた資料が出ていないことを残念に思い、いい事なのでぜひ表に出してほしいと思いました。併せてグループリーダーの人が半分はおられるので、将来的には女性が子育てをしながらそのまま働いていけるような世の中に、働き方改革やワークライフバランスで半分近くが女性の管理職になるのもあっていいと思います。正直管理職よりも現場が好きなの人もいます。そういう人が男性だからということで無理に管理職になってもつらいところがあるし、女性も大いに活躍していただきたいです。</p> <p>3点目は弥富市の子ども・子育て会議で児童施設の館長さんなどいろいろな人が関わっているということでしたが、男性で子育てを頑張っている人を公募などでピンポイントで意見を聞きたい人を引き込んでいいと思います。</p>
委員	<p>商工会から来ているので、仕事上保育園とかに行くことが多いが、やはり随分男の方が頑張ってみえます。朝の送りはお父さんの方が多いくらいです。そのため鯖戸委員の意見にあった男性の公募委員はものすごい意見が出てくるのではないかと思います。そういう機会を逃しているのではないかと。</p>
委員 総務部長	<p>現在の男性の職員の育児休暇の取得率はどれくらいでしょうか。</p> <p>市役所における男性職員の育児参加につきましては、令和3年、4年と半分の50%でした。令和5年度から100%、令和6年度についても100%となっております。やはり職場内での環境を整えなければいけないということなど課題はいくつもあります。対象となる方につきましては人事の方で相談していただくなど努めているところです。</p>
委員	<p>素晴らしいですね、育休100%ということで嬉しいです。現在私は会社員で働いていますが、現場はやはり人手不足で本</p>

	<p>当に男性社員が育児休暇を取ることがとても難しいです。女性ですと妊娠して出産があるので体調を整えるためにも育児休暇は当たり前というかたちになりますが、やはり男性ですと周りのスタッフからの了承も必要でなかなか取得が難しいというのが現状です。もっと一般企業にも男性が育児に参加できるような体制というか周りのサポートが必要ではないかなと思っています。</p>
会長	<p>3. ファミリーシップ宣誓制度について(資料5、5-1、5-2、5-3) それでは議題(3)「ファミリーシップ宣誓制度について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に沿って説明></p>
会長	<p>ここまでの説明について、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>基本的に対象はL G(レズビアン、ゲイ)ですね。それ以外、例えばどっちも好きという人が出てきますがB T Q+の確認はどのようにされますか。</p>
事務局	<p>非常にその部分については難しい問題だという認識でおります。基本的には結婚制度が利用できないことで不自由をされている方に対しての制度になりますので、夫婦別姓や婚姻制度など日本の社会の中でも難しいデリケートな問題になっているところで、そういった方たちが少しでも幸せの方向に近づけるようにこのファミリーシップ宣誓制度を本市でも導入できたらと思っていますところ です。</p>
委員	<p>本人自体も自分が何なのかわからないという方もみえるので、これからこういう制度を作っていくにあたり今度 NPO 法人 ASTA さんの講演がありますが、皆さんこれを聞いていただくとよく分かると思います。</p>
事務局	<p>資料 5-2 をご覧になっていただきますと、弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に伴う対応可能な行政サービスについてということで、宣誓制度に基づいてのメリットとしてこういうサービスが受けられるというものですが、住民基本台帳における続柄の記載というところで、長崎県諫早市では男性カップルの住基の続柄を男女間の事実婚の際に使用される“夫(未届)”の記載をして交付しております。愛知県犬山市でも世帯主でない方の続柄について“夫(未届)” “妻(未届)”</p>

事務局	<p>の記載を認めていく方向性を明らかにしているところです。この制度を導入している多くの自治体では、続柄を“縁故者”または“同居人”としているところです。国の総務省住民制度課では、文書で住民票の事務処理に関し最高裁判所では各市町村が独自の法令解釈に基づくことは望ましいとは言えずできる限り統一的に記録が行われるべきだ、ということを強調しており、諫早市の続柄の記載についても改めて判断して欲しいとしています。これに対して諫早市から総務省へ質問し、それに対する総務省の回答としては、社会保障制度の手続きのときに世帯主の性別確認作業などの追加的な事務が発生するというので、改めて欲しいということです。これを受け本市の住民基本台帳の続柄の記載につきましては、現時点多くの自治体で採用をしている“縁故者”または“同居人”という記載で進めていこうと考えております。委員の方でご意見があればお願いいたします。</p> <p>この後のスケジュールといたしましては、要綱や手引きについてパブリックコメントを求めるということをさせていただきまます。またそういった市民の皆様からいただいた意見を基にしまして、要綱や手引き等を見直してまいりまして第2回の審議会へ諮らせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>4. その他</p> <p>それではその他事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 会長 事務局	<p><講演会の案内や次回審議会について説明></p> <p>それでは進行を事務局にお返しします。</p> <p>本日は大変貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございました。以上を持ちまして審議会を閉会いたします。</p> <p><閉会>11時10分</p>